

宇都宮市文化振興基本計画の概要

第1章「計画の概要」

策定の目的

本市には、長い歴史と固有の風土に培われてきた豊かな文化資源があり、これらを活用し郷土理解・郷土愛を育むとともに、市民一人ひとりがゆとりある豊かな社会生活をおくれるよう、本市文化の現状や課題を踏まえ、文化に関する施策を総合的・計画的に推進することを目的として策定するもの。

文化の意義・役割

- (1) 人間にとっての意義
 - ・楽しさや感動、精神的な安らぎ
- (2) 社会にとっての意義・効果
 - ・郷土への誇りや愛着
- (3) 地域を活性化させる文化
 - ・観光資源や経済波及効果など

計画の位置付け

- ・第4次宇都宮市総合計画改定基本計画の分野別計画
- ・「宮っこ未来ビジョン」の個別計画
- ・文化芸術振興基本法の理念を踏まえた計画

計画の期間

・18年度～27年度の10か年

第2章「文化を取り巻く環境の動向」

社会情勢

- ・価値観の多様化
- ・グローバル化の進展
- ・高度情報化社会の到来
- ・少子高齢化の進展
- ・住民自治の進展

文化芸術振興基本法の制定

- ・平成13年12月公布・施行
- ・心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現を目的
- ・文化芸術の振興に関する施策の基本事項を定めたもの

宮っこ未来ビジョン

- ・文化創造に関する展開方向
- 文化活動の振興
- 鑑賞・発表・学習機会の充実
- 文化振興の基盤の整備
- 文化施設の整備など

第4章「文化振興の基本理念と基本方針」

基本理念

歴史と個性を活かした

宇都宮文化の創造と心豊かな人づくり

第3章「本市の文化行政の現状と課題」

1. 文化振興施策の課題

(1) 文化活動の振興

文化芸術振興の推進

- ・生涯にわたり継続して練習や創作活動ができる環境づくり
- ・指導者・芸術家の育成
- ・市民との協働体制の構築
- ・個性のある文化資源の活用

生活文化の継承

- ・伝統文化を適正に継承していくための仕組みづくり

文化情報の提供・発信

- ・総合的な文化情報のデータベース化と提供システムの構築

(2) 文化的環境の整備

文化財の保護・活用の推進

- ・地域全体による維持管理の仕組みづくり
- ・重要遺跡の計画的な整備活用
- ・認定建造物制度の理解促進

文化施設の整備

- ・身近な場所での練習・発表環境の充実
- ・教育普及や本格的な文化芸術活動を支援する環境づくり

2. 文化振興の関連施策

- ・地域の特性を活かした事業の推進
- ・幅広い分野の指導者育成と参加促進

3. 市民の評価

(1) 満足度

文化振興施策の評価は高い

(2) 行動実態

- ・鑑賞活動 70%と高い
- ・映画やアニメなど 30%
- ・文化活動を行いたい 全体の90%

(3) 文化活動の目的

- ・一般市民 心の豊かさ
- ・文化活動者 感性を磨く

(4) 文化活動を行うための課題

- ・情報が少ない
- ・近くに活動の場所がない

(5) 施策に対する市民ニーズ

- ・学習、発表、鑑賞機会の充実など

4. これからの文化行政の主要課題

文化芸術活動を通じた豊かな市民生活の実現
市民が主導する市民のための文化創造のまちづくり

文化財等の適正な保存・継承とまちづくりへの活用

文化資源を活かした活力と特色あるまちづくりの推進

基本方針

自主的な文化芸術活動が展開しやすい環境づくり

文化遺産・伝統文化などを生かし、伝える仕組みづくり

文化資源を活用した宇都宮の特色づくり

第5章「文化施策の展開方向」

文化芸術の学習機会の充実
優れた文化芸術の鑑賞機会の充実
文化芸術の発表機会の充実
芸術家の育成・支援
文化芸術を担う人材・団体の育成・支援・顕彰
文化活動施設の整備

文化財の保存・活用
伝統芸能や生活文化の継承
潤いある文化的環境の整備

個性のある文化資源の活用
観光・産業振興との連携
文化芸術情報の集約・発信
文化芸術交流の推進

第6章「重点施策事業」

1. 総合的な文化芸術振興事業の展開

- ・継続した練習や創作活動機会の提供
- ・人材の育成
- ・文化情報の集約発信
- ・施設の整備
- 文化鑑賞を行っている市民の割合

70% 73%

2. 文化遺産・伝統文化の保存・継承

- ・史跡等整備活用事業
- ・宇都宮伝統(ふるさと)文化継承事業
- 市の文化財等施設の来訪者数

50,000人 75,000人

3. 文化資源を活用したまちづくり

- ・ジャズのまちづくり
- ・妖精資料の活用事業の推進
- ジャズイベント参加者鑑賞者数

65,000人 72,500人

数値は平成22年度

目標値

第7章「計画を推進するために」

1. 文化芸術振興に向けた役割

- 市民
 - ・市民文化の担い手
 - 文化芸術団体等
 - ・地域文化の担い手
- 教育機関
 - ・地域文化振興への積極的な参画
- 企業
 - ・地域文化振興の重要な担い手
- 行政
 - ・市民や企業等との協働体制の構築、文化芸術振興の支援

2. 計画の実現に向けた行政の役割

- 進行管理
 - ・計画的に実施
 - 庁内推進体制
 - ・全職員への意識啓発
 - ・人材育成
 - ・外郭団体の改革
- 事業評価
 - ・施策の検証
 - ・市民の意見聴取